

子供・若者育成支援推進大綱／第2次大綱から第3次大綱での変更点（概要・抜粋版） P 1

基本方針	施策	変更点
1 全ての子供・若者の健やかな育成		
(1) 自己形成のための支援		
① 日常生活能力の習得	<p>【規範意識等の育成】 インターネットの適正な利用に関し「情報モラル教育の推進」の視点を追加。</p>	
② 学力の向上	<p>【新学習指導要領の目指す姿】新規項目 「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進」の視点を追加。 【個に応じた指導の充実等】 従来の「基礎学力の保障等」から変更。「個に応じた指導」の視点にシフト。 【学校教育の情報化の推進】 「GIGAスクール構想」の視点を追加。</p>	
(2) 子供・若者の健康と安心安全の確保		
① 健康教育の推進と健康の確保・増進等	<p>【安心で安全な妊娠・出産の確保】 「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実」の視点を追加。板橋区では「板橋区版ネウボラ」にて実施。</p>	
② 子供・若者に関する相談体制の充実	<p>【自ら考え自らを守る力の育成】 自ら考え自らを守る力を育成するとともに、主体的な人間関係を構築する力や自らの思いを言葉にする力を育成する視点を追加。</p>	
③ 被害防止のための教育	<p>「生命を大切にする教育」「ドメスティック・バイオレンス等の防止」「情報モラル教育」を追加。</p>	
(3) 若者の職業的自立、就労等支援		
② 就労等支援の充実	<p>【新卒者等に対する就職支援】 新卒者だけでなく、中途退学者及び未就職卒業者を含め、採用応募の機会を確保するための取組を追加。 【職業的自立に向けての支援】 大学を中心とした連携体制の下、就職・転職に繋がるリカレントプログラムの発掘・開発の視点を追加。</p>	

子供・若者育成支援推進大綱／第2次大綱から第3次大綱での変更点（概要・抜粋版） P 2

基本方針	施策	変更点など
2 困難を有する子供・若者やその家族の支援		
(1) 子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実		<p>【子ども・若者支援地域協議会を通じた縦と横の支援ネットワークの構築】 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子供・若者への重層的な支援を目的とした子ども・若者支援地域協議会の整備（努力義務）を改めて位置づけ。「年齢による切れ目ない支援」の視点を強調。</p>
(2) 困難の状況ごとの取組		<p>【ひきこもりの支援】 ひきこもり支援を前面に位置づけ、区市町村の支援体制の構築を追加。 東京都は令和3年9月に「ひきこもりに係る支援推進会議」を設置、区市町村との連携強化による支援を実施。板橋区では令和4年4月に、ひきこもり対策担当係長（生活支援課）を設置し、実態調査により支援ニーズを把握するなか、不安を抱える当事者や家族に対し、総合的な支援を行っていく予定。</p> <p>【不登校の子供・若者の支援】 相談体制の整備、教育支援センターの機能強化、民間と連携した支援、ICTを活用した教育機会の確保など、具体的な方策を提示。</p>
② 障害等のある子供・若者の支援		<p>【障害のある子供・若者の支援】 インクルーシブ社会の実現に向けて、特別支援教育をはじめ、スポーツ活動や文化芸術活動を行う環境整備を改めて位置づけ。</p>
④ 子供の貧困問題への対応		<p>【教育の支援】 学校における支援と地域における支援という枠組みで整理。地域における支援では、学習支援や体験活動等の取り組みを提示。</p> <p>【生活の支援】 ひとり親家庭へのワンストップでの支援提供体制や集中相談体制の取り組みを提示。</p>
⑤ 特に配慮が必要な子供・若者の支援		<p>【自殺対策】 コロナ禍による諸問題が与える影響に言及。</p> <p>【ヤングケアラーに対する支援】 新たに追加。ヤングケアラー問題への対応。</p> <p>【父母の離婚等に伴う問題への対応等】 新たに追加。子の貧困問題への対応から。</p> <p>区では、養育費確保支援事業（離婚時の養育費の支払いに係る公正証書作成支援）を実施。</p>
(3) 子供・若者の被害防止・保護		
① 児童虐待防止対策		区では、令和4年7月から、児童相談所を含む「子ども家庭総合支援センター」を開設。

子供・若者育成支援推進大綱／第2次大綱から第3次大綱での変更点（概要・抜粋版） P 3

基本方針	施策	変更点など
3 子供・若者の成長のための社会環境の整備		
(1) 家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築		
① 保護者等への積極的な支援	【家庭教育支援】 「潜在的ニーズへの配慮」や「地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を推進」との視点を追加。	
② 「チームとしての学校」と地域との連携・協働	「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進」の視点を追加。	
③ 地域全体で子供を育む環境づくり	【新・放課後子ども総合プランの推進】 「放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的実施」の推進を提示。板橋区は「あいキッズ」により実施済。 【放課後等の活動の支援】 「中高生の放課後等の活動の支援」から「放課後等の活動の支援」に、小中高生全ての世代を対象とした支援に整理。	
④ 子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり	引き続き、学校・通学路等の安全点検、防犯カメラの整備など安全に配慮したまちづくりの推進を提示。	
(3) 子供・若者を取り巻く有害環境等への対応	【青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等】 SNSに起因する子供・若者の被害事犯の増加や、フィルタリングだけでは防ぎきれない被害の存在、インターネット利用者の低年齢化、利用時間の長時間化を踏まえたペアレンタルコントロール対応の推進を提示。	
4 子供・若者の成長を支える担い手の養成		
(2) 専門性の高い人材の養成・確保	【分野横断的な支援人材】 複合的な困難や課題を有する子供・若者の支援に必要となる分野横断的な知識・技能を有する支援人材の必要性を提示。	
5 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援		
(2) イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成	【理数系教育・STEAM教育等の推進】 STEAM教育（科学・技術・工学（ものづくり）・芸術（リベラルアーツ）を組み合わせた教育概念）を取り上げ。	